

第2号様式(第10条関係)

令和 2年 7 月 27 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 上原 章



令和2年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和2年度 政務活動費収支報告書

議員名 上原 章

1 収 入 政務活動費 450,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	8,663	交通費・宿泊費
研 修 費		
広聴広報費	9,900	委託費
要請陳情等 活 動 費	7,470	交通費・宿泊費
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 所 費	165,918	使用料及び賃借料 管理運営費
事 務 費	102,841	使用料及び賃借料 消耗品費 通信連絡費
人 件 費		
合 計	294,792	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 155,208 円

充当金額
充当割合

経費区分 (調査研究費)

EneJet

EneJet

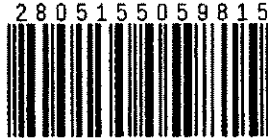
EneJet

領収書
株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小禄931-3
TEL:098-857-2626
2020/05/22(金)09:13
現金フリー
1-97014-00017 25007 0000
売上 現金刀- 手
レギュラー
002080 ¥3654
32.92L @111.0 L- 6 N-18
外税消費税10% ¥365
割引適用(007673)
5円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,019
合計 ¥4,019
(10%対象 ¥4,019)
お預かり ¥10000 お釣 ¥5981
上記にて領収書とさせていただきます
カード番号:XXXXXXXXXX
カード名:基本P
特別P
特別P(SS)
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Iカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認下さい。
No.1618 担当:0099
POS番号01
2020/05/22 釣銭伝票No.5155

おつり引換券
2020/05/22(金)09:13
釣銭金額 ¥5,981
2020/05/22 釣銭番号 5155

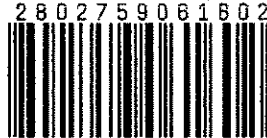


領収書
株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小禄931-3
TEL:098-857-2626
2020/05/06(水)18:01
現金フリー
1-97014-00017 25007 0000
売上 現金刀- 手
レギュラー
002080 ¥3491
32.63L @107.0 L- 1 N-1
外税消費税10% ¥349
割引適用(007673)
5円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,840
合計 ¥3,840
(10%対象 ¥3,840)
お預かり ¥10000 お釣 ¥6160
上記にて領収書とさせていただきます
カード番号:XXXXXXXXXX
カード名:基本P
特別P
特別P(SS)
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Iカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認下さい。
No.7964 担当:0099
POS番号01
2020/05/06 釣銭伝票No.2759

おつり引換券
2020/05/06(水)18:01
釣銭金額 ¥6,160
2020/05/06 釣銭番号 2759



領収書
株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小禄931-3
TEL:098-857-2626
2020/04/15(水)17:24
現金フリー
1-97014-00017 25007 0000
売上 現金刀- 手
レギュラー
002080 ¥4064
33.59L @121.0 L- 2 N-6
外税消費税10% ¥406
割引適用(007673)
5円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,470
合計 ¥4,470
(10%対象 ¥4,470)
お預かり ¥10000 お釣 ¥5530
上記にて領収書とさせていただきます
カード番号:XXXXXXXXXX
カード名:基本P
特別P
特別P(SS)
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Iカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認下さい。
No.0092 担当:0099
POS番号01
2020/04/15 釣銭伝票No.9725

おつり引換券
2020/04/15(水)17:24
釣銭金額 ¥5,530
2020/04/15 釣銭番号 9725



交通費・宿泊費 ガソリン代

¥12,329-

充当金額
充当割合

経費区分 (調査研究費)

EneJet

EneJet

EneJet

領収書
株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小祿931-3
TEL:098-857-2626
2020/06/15(月)18:18
ENEOS カード会員 様
XXXXXXXXXXXX7312 25007 0000
売上 現金引- 手
レギュラー
002080 ¥3627
33.90L @107.0 L-1 N-1
外税消費税10% ¥363
割引適用(007673)
5円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,990
合計 ¥3,990
(10%対象) ¥3,990
お預かり ¥10000 お釣 ¥6010
上記にて領収書とさせていただきます
カード番号:XXXXXXXXXXXX
利用Tポイント
特別P
特別P(SS)
今回計

利用Tポイント
利用可能Tポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認ください。
No.7580 担当:0099
POS番号01
2020/06/15 釣銭伝票No.9502

おつり引換券
2020/06/15(月)18:18
金釣銭金客員 ¥6,010
2020/06/15 釣銭番号 9502



領収書
株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小祿931-3
TEL:098-857-2626
2020/06/09(火)12:40
現金フリー 様
1-97014-00017 25007 0000
売上 現金引- 手
レギュラー
002080 ¥3482
31.37L @111.0 L-5 N-13
外税消費税10% ¥348
割引適用(007673)
5円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,830
合計 ¥3,830
(10%対象) ¥3,830
お預かり ¥10000 お釣 ¥6170
上記にて領収書とさせていただきます
カード番号:XXXXXXXXXXXX
利用Tポイント
特別P
特別P(SS)
今回計

利用Tポイント
利用可能Tポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認ください。
No.9974 担当:0099
POS番号01
2020/06/09 釣銭伝票No.8248

おつり引換券
2020/06/09(火)12:40
金釣銭金客員 ¥6,170
2020/06/09 釣銭番号 8248



領収書
株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小祿931-3
TEL:098-857-2626
2020/06/01(月)13:40
現金フリー 様
1-97014-00017 25007 0000
売上 現金引- 手
レギュラー
002080 ¥3864
35.45L @109.0 L-1 N-1
外税消費税10% ¥386
割引適用(007673)
5円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,250
合計 ¥4,250
(10%対象) ¥4,250
お預かり ¥10000 お釣 ¥5750
上記にて領収書とさせていただきます
カード番号:XXXXXXXXXXXX
利用Tポイント
特別P
特別P(SS)
今回計

利用Tポイント
利用可能Tポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認ください。
No.1644 担当:0099
POS番号01
2020/06/01 釣銭伝票No.6847

おつり引換券
2020/06/01(月)13:40
金釣銭金客員 ¥5,750
2020/06/01 釣銭番号 6847



交通費・宿泊費 ガソリン代

¥12,070 -

充当金額
充当割合

経費区分 (調査研究費)

EneJet

領収書

株式会社 山城石油
サンセール宇栄原SS
那覇市小禄931-3
TEL:098-857-2626
2020/06/22(月)19:30
ENEOS カード会員 様
XXXXXXXXXX7312 25007 0000
売上 ENEOS カード会員
レギュラー
002080 ¥3627
32.97L @110.0 L-1 N-1
外税消費税10% ¥363
割引適用(007673)
5円/L.個 割引 済み

小計 ¥3,990
合計 ¥3,990
(10%対象 ¥3,990)
お預かり ¥10000 お釣 ¥6010
上記にて領収書とさせていただきます
Tポイント:基本P
特別P
特別P(SS)

今回計
利用Tポイント
利用可能Tポイント
本日付与されたポイントは2~3日
自以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認ください。
No.6254 担当:0099
POS番号01
2020/06/22 釣銭伝票No.0941

おつり引換券

2020/06/22(月)19:30
金釣銭金客員 ¥6,010
2020/06/22 釣銭番号 0941
2800941060105



交通費・宿泊費 ガソリン代

¥3,990 -

上原 章 議員
令和2年度出会旅費の支給状況

単位:円

	令和2年 4月分	令和2年 5月分	令和2年 6月分	令和2年 7月分	令和2年 8月分	令和2年 9月分	令和2年 10月分	令和2年 11月分	令和2年 12月分	令和3年 1月分	令和3年 2月分	令和3年 3月分	令和2年 度合計
計	¥480	¥1,440	¥480	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥2,400
交通費	¥480	¥1,440	¥480										¥2,400
宿泊費	¥0	¥0	¥0										¥0

充当金額

¥9,900-

充当割合

全額
政務活動に使用のため

経費区分 (広聴広報費)

委託費 (HP更新料)

<https://yasa-okinawaguide.com/info/business/detail/685/>

領 収 証

上原章

様

No. 008876

金額

¥3300-

但しホームページ更新料 4月分とし
R2年4月27日 上記正に領収いたしました

収 入

内 訳

印 紙

税抜金額

消費税額等 (%)

株式会社アオハ沖縄

〒901-0231

沖縄県豊見城市字我那覇2丁目

TEL (098) 858-2474

FAX (098) 858-2474

領 収 証

上原章

様

No. 008877

金額

¥3300-

但しホームページ更新料 5月分とし
R2年5月25日 上記正に領収いたしました

収 入

内 訳

印 紙

税抜金額

消費税額等 (%)

株式会社アオハ沖縄

〒901-0231

沖縄県豊見城市字我那覇2丁目

TEL (098) 858-2474

FAX (098) 858-2474

領 収 証

上原章

様

No. 008878

金額

¥3300-

但しホームページ更新料 6月分とし
R2年6月25日 上記正に領収いたしました

収 入

内 訳

印 紙

税抜金額

消費税額等 (%)

株式会社アオハ沖縄

〒901-0231

沖縄県豊見城市字我那覇2丁目

TEL (098) 858-2474

FAX (098) 858-2474

ホーム / 沖縄観光ガイド / ビジネス・ライフ /

上原 章

ウエハラ アキラ

沖縄県議会議員



首里城<世界遺産>

識名園<世界遺産>

沖縄県立博物館・美術館

波の上ビーチ



座右の銘「波浪は障害にあうごとに その頑固の度を増す」

上原 章 プロフィール

- ・昭和30年生まれ
 - ・久辺小中学校、宜野座高校卒
 - ・仙道大学 経営学部卒
 - ・三菱銀行2000年退社(20年勤務)
 - ・那覇市議会議員初当選(平成13年)
 - ・県議会議員初当選(平成16年)
- 以来、現在に至る。



☎ 098-866-2487

お電話の際は、沖縄ガイドナビYASA!(ヤサ)を見たとお伝え下さい。

〒901-0121 沖縄県那覇市泉崎1-2-3

店名	店名 上原 章
ジャンル	カテゴリ ビジネス・ライフ サブカテゴリ ビジネス
エリア	エリア・メイン 那覇市 エリア・サブ 那覇中心部その他
住所	沖縄県那覇市泉崎1-2-3
URL	http://www.komei.or.jp/km/okinawa-uehara-akira
TEL	098-866-2487
営業時間	
定休日	

← ニちら(非) B1のHPに載ってます。

充当金額 **¥800 -**
 充当割合 **全額**
 政務活動に使用のため

経費区分 (要請陳情等活動費)

第2久茂地コインパーキング
 またのお越しを
 お待ちしております

令和2

領収証

入庫日時 2020年05月28日 19時25分
 出庫日時 2020年05月28日 20時16分
 No.01-005120 車室12-000000

駐車料金 (一般) 200円

料金計 200円
 投入現金 200円
 釣銭額 0円

令和2

《領収書》

マエジマ青空パーキング
 867-9422

20年 4月18日08:54 4月18日11:46

現金 ¥200円

P#01 20-04-18 11:46 #003836

令和2

(株)沖縄県不動産
 会館パーキング

☆ 領収証 ☆

No. 21

入庫 20/06/12 10:09:33
 精算 20/06/12 10:50:40

現金 200円

第2久茂地コインパーキング
 またのお越しを
 お待ちしております

令和2

領収証

入庫日時 2020年04月23日 19時56分
 出庫日時 2020年04月23日 20時47分
 No.01-004620 車室12-000000


駐車料金 (一般) 200円


料金計 200円
 投入現金 200円
 釣銭額 0円


交通費・宿泊費 (駐車料金)

充当金額 2,740-
 充当割合 全額

経費区分 (要請陳情等活動費)
 政務活動に使用のため

市民相俵
 ご利用ありがとうございます。

 料金所では一旦停車してください。

市民相俵
 ご利用ありがとうございます。

 料金所では一旦停車してください。

市民相俵
 ご利用ありがとうございます。

 料金所では一旦停車してください。

領収書


料金所 西原JCT
 TEL 098-944-0720
 高速道路は便利でお得なETC
 あなたもETCをつけてみませんか！
 20年 6月 9日 17時53分
 車種 普通
 通行料金 ¥860-
 (現金)
 一入口料金所 宜野座
 通行料金は消費税率10%対象です
 西日本高速道路株式会社
 大阪府大阪市北区堂島1-6-20
 取扱番号220-01931721-00


領収書


料金所 宜野座
 TEL 098-968-2095
 高速道路は便利でお得なETC
 あなたもETCをつけてみませんか！
 20年 6月 9日 14時09分
 車種 普通
 通行料金 ¥860-
 (現金)
 一入口料金所 西原JCT
 通行料金は消費税率10%対象です
 西日本高速道路株式会社
 大阪府大阪市北区堂島1-6-20
 取扱番号208-00071314-00

領収書

料金所 西原JCT
 TEL 098-944-0720
 高速道路は便利でお得なETC
 あなたもETCをつけてみませんか！
 20年 5月 25日 11時59分
 車種 普通
 通行料金 ¥270-
 (現金)
 一入口料金所 北中城
 通行料金は消費税率10%対象です
 西日本高速道路株式会社
 大阪府大阪市北区堂島1-6-20
 取扱番号217-00041152-00

市民相俵
 ご利用ありがとうございます。

 料金所では一旦停車してください。

市民相俵
 ご利用ありがとうございます。

 料金所では一旦停車してください。

市民相俵
 ご利用ありがとうございます。

 料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 北中城
 TEL 098-935-4060
 高速道路は便利でお得なETC
 あなたもETCをつけてみませんか！
 20年 6月 15日 11時08分
 車種 普通
 通行料金 ¥270-
 (現金)
 一入口料金所 西原JCT
 通行料金は消費税率10%対象です
 西日本高速道路株式会社
 大阪府大阪市北区堂島1-6-20
 取扱番号209-00931100-00

領収書

料金所 那覇
 TEL 098-889-5872
 高速道路は便利でお得なETC
 あなたもETCをつけてみませんか！
 20年 6月 15日 13時37分
 車種 普通
 通行料金 ¥320-
 (現金)
 一入口料金所 北中城
 通行料金は消費税率10%対象です
 西日本高速道路株式会社
 大阪府大阪市北区堂島1-6-20
 取扱番号212-00571153-00

領収書

料金所 西原JCT
 TEL 098-944-0720
 高速道路は便利でお得なETC
 あなたもETCをつけてみませんか！
 20年 6月 14日 16時26分
 車種 普通
 通行料金 ¥160-
 (現金)
 一入口料金所 西原
 通行料金は消費税率10%対象です
 西日本高速道路株式会社
 大阪府大阪市北区堂島1-6-20
 取扱番号220-02381623-00

充当金額
充当割合

¥3,930-

全額

政務活動に使用のため

経費区分 (要請陳情等活動費)

領収書

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 宜野座
TEL 098-968-2095
高速道路は便利でお得なETC
あなたもETCをつけてみませんか!

20年 6月19日13時52分
車種 普通

通行料金 ¥860-
(現金)

-入口料金所- 西原JCT
通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号207-00611202-00

領収書

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 西原JCT
TEL 098-944-0720
高速道路は便利でお得なETC
あなたもETCをつけてみませんか!

20年 6月16日17時45分
車種 普通

通行料金 ¥270-
(現金)

-入口料金所- 北中城
通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号221-02421642-00

領収書

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 北中城
TEL 098-935-4060
高速道路は便利でお得なETC
あなたもETCをつけてみませんか!

20年 6月16日14時33分
車種 普通

通行料金 ¥270-
(現金)

-入口料金所- 西原JCT
通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号212-01941426-00

領収書

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 西原
TEL 098-876-8958
高速道路は便利でお得なETC
あなたもETCをつけてみませんか!

20年 6月22日11時15分
車種 普通

通行料金 ¥810-
(現金)

-入口料金所- 宜野座
通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号215-00211034-00

領収書

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 宜野座
TEL 098-968-2095
高速道路は便利でお得なETC
あなたもETCをつけてみませんか!

20年 6月22日 9時49分
車種 普通

通行料金 ¥860-
(現金)

-入口料金所- 西原JCT
通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号205-00530919-00

領収書

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 西原JCT
TEL 098-944-0720
高速道路は便利でお得なETC
あなたもETCをつけてみませんか!

20年 6月19日15時40分
車種 普通

通行料金 ¥860-
(現金)

-入口料金所- 宜野座
通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号219-01501510-00

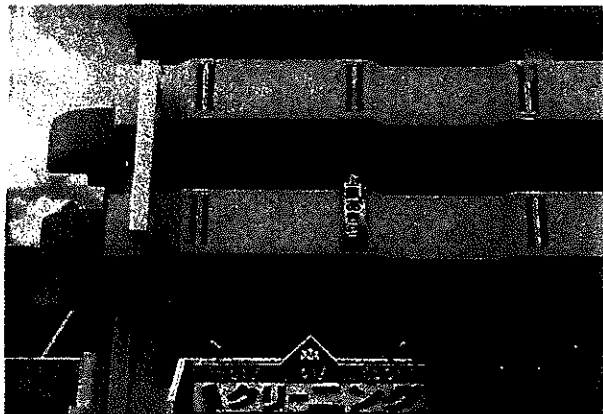
事務所費充当状況申告票

議員名 上原 章

1. 事務所の状況

住所	那覇市金城2-11-4 エゾ-I 301号
----	-----------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	9/10
------	------

充当割合の説明：

当該事務所は、政務活動として使用しています。後援会活動等には使用していません。しかしながら、月1、2件程度の後援会関係者からの問い合わせや訪問があるため、社会常識を鑑み、9/10を充当割合とする。

(関係経費)

家賃(月額)	56,570 円
その他	礼金 0 円
	仲介手数料 0 円

(充当額)

家賃(月額)	50,913 円
その他	礼金 0 円
	仲介手数料 0 円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

上原 章



事業用貸借契約書

物件名 エナジー-1 301号室

期間
自 平成26年4月1日
至 平成28年3月31日

貸主 有限会社エナジー 様

借主 上原 章 様

有限会社エナジー

〒901-0155 沖縄県那覇市金城2丁目11番地4
tel 098-859-0003 fax 098-859-0457

令和元年9月5日

上原章事務所 御中

有限会社エナジー
代表取締役 高良 誠
沖縄県那覇市金城2-11-4
TEL: 098-859-0003

消費税増税による賃料変更のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることになりましたが、この増税により、ご賃借いただいております物件の賃料に対する消費税に関しましても、誠に勝手ながら下記の通り10%に変更させて頂くこととなりましたので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

所在：那覇市金城2-11-4

物件名	賃料 (消費税抜)	従来の賃料 (消費税8%)	増税後の賃料 (消費税10%)
エナジー-1 301号室	52,380 円	56,570 円	57,610 円

※9月25日お支払いの10月分賃料より変更となります。
(10円未満は切捨て)

以上

事業用貸借契約書（事務所）

貸主 有限会社エナジー（以下「甲」という。）と借主 上原 翠（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名称	エナジー1	3階 301号室
所在地	(建物表示) 那覇市金城2-11-4 (登記簿)	区画番号()
構造	鉄筋コンクリートブロック造/コンクリート・遮音壁 / (5)階建/全 (4 8) 戸	
種類	店舗・事務所・共同住宅	新築年月 平成9年4月
面積	43㎡	
賃貸方法	一般借家契約	
附属施設		

頭書(2) 事業内容

事務所

頭書(3) 契約期間

平成 26年 4月 1日 から 平成 28年 3月 31日まで (2年間)

頭書(4) 賃料等

賃料	月額56,570円 (内消費税等 4,190円)	共益費	月額0円 (内消費税等 0円)	駐車料	1台無料
敷金	55,000円	礼金	なし	退去時	清掃代
その他の条件					
貸与する債権の本数	1	債権No.		本	
賃料等の支払時期 翌月分を前月25日まで					
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振込	振込先	琉球銀行	名義人	有限会社エナジー
	<input type="checkbox"/> 持参	持参先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	口座名義人			

頭書(5) 借主緊急連絡先

氏名	上原 翠
緊急連絡先(担当者)	TEL 858-6789
(勤務先) TEL	(会社名・部署名)
(携帯) TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	名称 有限会社エナジー 住所 那覇市金城2-11-4
管理業者	名称 有限会社エナジー 住所 沖縄県那覇市金城2丁目11番地4 TEL098(859)0003
賃貸不動産管理業協会会員番号	
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の資格も受けている場合に記載
所有者	氏名 住所

頭書(7) 更新に関する事項

契約期間満了に際し甲乙から何等申し出がないときは、同一条件をもって2年間更新されたものとする。その際、連帯保証人は、引き続きその責を負うものとする。その後の更新も同様とする。

頭書(8) 特約事項

第1条 乙は車庫証明を取得する際、車庫証明保証金として30,000円、車庫証明発行手数料として5,000円(消費税別)を管理業者に差し入れるものとし、乙が車庫証明を抹消・移転し、その抹消となる書類を管理業者に提出した後、管理業者はすみやかに乙に保証金30,000円を返還する。

第2条 乙は、退去時に際し、専門業者によるハウスクリーニング代、エアコン内部洗浄代、原状回復費等の費用を負担する。尚、乙は甲が指定する業者をもって、原状回復及び修繕等の発注を行うことに義務を申立てないものとする。

第3条 本契約において、連帯保証人は不要となり、第17条(A)(B)の条文を削除するものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。平成 年 月 日

甲・貸主	氏名 有限会社エナジー 代表取締役 高良 謙隆 住所 沖縄県那覇市金城2丁目11番地	TEL 098(859)0003
乙・借主	氏名 上野 尊 住所 那覇市東区5-28-28 エコパル302	TEL 098(859)6789
連帯保証人	氏名 住所	TEL
保証機関	氏名 住所	TEL

※後欄保証人と同じ番号を空白に記入して下さい。

※図は採印 ※この契約書は、宅建建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

宅建業者	商号又は名称 有限会社エナジー 代表者の氏名 高良 謙隆 主たる事務所 那覇市金城2-11-4 所在地 TEL 098-859-0003 免許証番号 沖縄県知事(2)第3986号 免許年月日 平成25年10月16日	商号又は名称 代表者の氏名 主たる事務所 所在地 TEL 免許証番号 免許年月日	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL
宅建業者	氏名 登録番号 業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	氏名 登録番号 業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間は、頭書(3)に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(7)に記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となった場合。

二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合。

三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(5)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の共益費は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気、ガス、水道、その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条 (A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(6)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができる。

3 甲は、本物件の明け渡しがあったときは、滞りなく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条 (B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(6)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができる。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該物件についてこの契約に定める明渡しその他の債務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、滞りなく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 甲は、本物件の明け渡しがあったときは、滞りなく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

ならない。

(禁止又は制限される行為)

第7条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なつてはならない。

3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、第8条(2)の事業内容を変更してはならない。

4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の1ヵ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

6 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なつてはならない。

一 飲酒、刀剣類又は拳銃等、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。

三 騒音等の迷惑行為を行うこと。

四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に指定する暴力団員(以下「暴力団員」という)に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。

五 暴力団員に本物件を使用させること

8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なつてはならない。

一 階数・廊下等共用部分への物品の設置。

二 階数・廊下等共用部分への看板、ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第8条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約使用細則等を守るとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙へ入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なつてはならない。

(契約期間中の修繕)

第9条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。

一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。

二 その他費用が軽微な修繕。

4 本物件内に設備箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て修繕を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

第10条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、

わらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上滞ったとき。

二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。

2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合には、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至るときは、本契約を解除することができる。

一 本物件を第8条(2)記載の事業以外の用に供したとき。

二 第7条又は第8条の規定に違反したとき。

三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき。

四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。

五 銀行取引の停止。

六 破産手続きの開始。

七 民事再生手続きの開始。

八 会社更生手続きの開始。

九 特別清算手続きの開始。

3 乙が次の各号の一つに該当するときは、前項に定める「本契約を継続することが困難であると認められるに至つた」ものとみなす。

一 乙又はその使用人(以下「乙ら」という。)が、暴力団員であるにもかかわらず、そのことを偽って契約をしたことが判明したとき。

二 乙らが、本物件を暴力団事務所として使用したとき。

三 乙らが、本物件の共用部分に反復継続して暴力団員を出入させたとき

四 乙らが、本物件、共用部分その他本物件の周辺において、暴力団員であるとの威力を背景に、租野な態度、言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき

五 乙らが第7条第7項第4号又は第5号の規定に違反したとき

六 乙らが暴力団以外の組織・暴力団員を行つ組織その他の反社会的と認められる組織・団体等の一員として前各号に該当した場合その他前各号に準ずる事情が生じたとき

(乙からの解約)

第11条 乙は、甲に対して、1ヵ月前に解約の申込みを行うことにより、本契約を終了することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から1ヵ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して、1ヵ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第12条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約を終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第10条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があつて、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分を要した費用を乙に請求することができる。

5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡す当分の原状に復せしめなければならない。

6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

充当金額

経費区分 (事務所費)

充当割合 9/10

政務活動以外の使用も含むため

使用料及び賃借料 (事務所賃借料 ^{R2} 4~6月分)

領収証 上原章事務所 様 No. _____


金額 57,610-

内訳
現金 _____ 但し エナジエ301号室 4月分賃料として
小切手 令和2年 4月 2日 上記正に領収いたしました
手形

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-02

有限会社 エナジエ
沖縄県那覇市金城2丁目11番地の4
TEL 098(859)0003 FAX 098(859)0449



領収証 上原章事務所 様 No. _____


金額 57,610-

内訳
現金 _____ 但し エナジエ301号室 5月分賃料として
小切手 令和2年 4月 28日 上記正に領収いたしました
手形

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-02

有限会社 エナジエ
沖縄県那覇市金城2丁目11番地の4
TEL 098(859)0003 FAX 098(859)0449



領収証 上原章事務所 様 No. _____


金額 57,610-

内訳
現金 _____ 但し エナジエ301号室 6月分賃料として
小切手 令和2年 6月 4日 上記正に領収いたしました
手形

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-02

有限会社 エナジエ
沖縄県那覇市金城2丁目11番地の4
TEL 098(859)0003 FAX 098(859)0449



充当金額

充当割合

9/10

政務活動以外の使用も含むため

経費区分 (事務所費)

管理運営費 (電気料金 ^{R2} 4~6月分)

電気料金払込受領証

上原 章 (301) 様

電気番号 13369- 210-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 5月分

領収金額 2,972 円

料金 2,642 円
再エネ賦課金 330 円

【再掲】
消費税等相当額 270 円
燃料費調整額 -77.65 円

ご使用量 111 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	6月15日	日附印 7/19 20.6.01 那覇支店
金融機関 取扱期限日	6月25日	
コンビニ等 取扱期限日	7月5日	

沖縄電力株式会社 那覇支店 収入印紙貼付欄

¥2,674-

電気料金払込受領証

上原 章 (301) 様

電気番号 13369- 210-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 4月分

領収金額 3,253 円

料金 2,894 円
再エネ賦課金 359 円

【再掲】
消費税等相当額 295 円
燃料費調整額 -89.02 円

ご使用量 122 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	5月15日	日附印 72316 20.5.11 那覇西高松前 支店
金融機関 取扱期限日	5月25日	
コンビニ等 取扱期限日	6月4日	

沖縄電力株式会社 那覇支店

¥2,927-

電気料金払込受領証

上原 章 (301) 様

電気番号 13369- 210-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 6月分

領収金額 3,273 円

料金 2,907 円
再エネ賦課金 366 円

【再掲】
消費税等相当額 297 円
燃料費調整額 -104.57 円

ご使用量 123 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	7月15日	日附印 07300 20.6.27 小塚中学校前 支店
金融機関 取扱期限日	7月22日	
コンビニ等 取扱期限日	8月4日	

沖縄電力株式会社 那覇支店

¥2,945-

充当金額

充当割合

9/10

政務活動以外の使用も含むため

経費区分 (事務所費)

管理運営費 (水道料金 R2 4月分)

7625

水道料金等納入通知書兼領収書

水道番号 令和 2年 4月分
0503-610-07 令和 2年 6月 5日 発行

水道
名義人 上原 章 様

水 検 金城2丁目11番4号
所在地 エナジ-1 301

料金区分 口径(m/m) 世帯数
一般用 20

上水道使用水量 1 m³
下水道使用水量 1 m³

上水道料金 56円 (税込み)
下水道使用料 639円 (税込み)
合計金額 695円 (税込み)

上記の金額を納付してください。
納付期限 令和 2年 6月 22日

07368
06.17
上地 英 樹
那覇市上下水道局
那覇市上下水道事業課課長
那覇市上下水道局
那覇市上下水道局
那覇市上下水道局
那覇市上下水道局

充当金額
充当割合

9/10
政務活動以外の使用も含むため

経費区分 (事務所費)

管理運営費 (水道料金 R2 5.6月分)

7595-

水道料金等納入通知書兼領収書(お客様控)

水道番号 : 0503-610-07

水道名義人: 上原 章 様

水栓住所 : 金城2丁目11番4号

エナジー1 301

納付書番号 015020713-0048

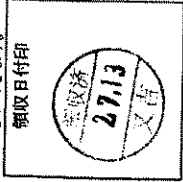
令和2年7月13日発行

納付期限後領収不可
お支払い期限 令和2年7月13日

ご請求金額(円) (税込み) 639

年月	水量:m ³	料金:円	電保手数料:円	日数:日	延滞金等:円	合計:円
R 2. 5	0	639	0		0	639 (税込み)
月別合計 水道料金区分:一般用 口径値:020mm						639 (税込み)

この領収書に記載された下水道使用料について不届があるときは、市税に別しこの領収書を受け取った日の翌日から起算して3月以内に筆算請求することができます。



那覇市上下水道
事業管理者
お支払いには
領収書でお
願います。



上地 英之
※領収日付印の無いもの、金額を訂正したものは無効です。
この領収書は、黒色の電子公印を使用しています。

098-941-7804 那覇市上下水道局企業出納員

7625-

水道料金等納入通知書兼領収書(お客様控)

水道番号 : 0503-610-07

水道名義人: 上原 章 様

水栓住所 : 金城2丁目11番4号

エナジー1 301

納付書番号 015020713-0050

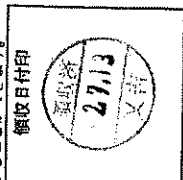
令和2年7月13日発行

納付期限後領収不可
お支払い期限 令和2年7月13日

ご請求金額(円) (税込み) 695

年月	水量:m ³	料金:円	電保手数料:円	日数:日	延滞金等:円	合計:円
R 2. 6	1	56	0		0	56 (税込み)
	1	639	0		0	639 (税込み)
月別合計 水道料金区分:一般用 口径値:020mm						695 (税込み)

この領収書に記載された下水道使用料について不届があるときは、市税に別しこの領収書を受け取った日の翌日から起算して3月以内に筆算請求することができます。



那覇市上下水道
事業管理者
お支払いには
領収書でお
願います。



上地 英之
※領収日付印の無いもの、金額を訂正したものは無効です。
この領収書は、黒色の電子公印を使用しています。

098-941-7804 那覇市上下水道局企業出納員

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
6/23	使用料及び賃借料(コピー機カウンター料金R2.4/1~5/1分)	5,216	9/10	4,694
7/27	使用料及び賃借料(コピー機カウンター料金R2.5/1~6/1分)	5,915	9/10	5,323
4/27	使用料及び賃借料(複合機リース料金R.2.4月分)	16,956	9/10	15,260
5/27	使用料及び賃借料(複合機リース料金R.2.5月分)	16,956	9/10	15,260
6/29	使用料及び賃借料(複合機リース料金R.2.6月分)	16,956	9/10	15,260
一括	使用料及び賃借料(NHK受信料R2.4~R2.6月分)	6,225	9/10	5,602
6/1	通信連絡費(事務所電話料金・R2.4月分)	5,486	9/10	4,937
6/30	通信連絡費(事務所電話料金・R2.5月分)	7,838	9/10	7,054
7/22	通信連絡費(事務所電話料金・R2.6月分)	5,187	9/10	4,668
5/26	通信連絡費(携帯料金R2.4月分)	12,633	1/2	6,316
6/26	通信連絡費(携帯料金R2.5月分)	12,656	1/2	6,328
7/27	通信連絡費(携帯料金R2.6月分)	12,683	1/2	6,341
5/1	消耗品費(インク)	4,280	全額	4,280
6/15	消耗品費(付箋紙、プッシュピン)	1,518	全額	1,518
事務費 充当合計				102,841

充当金額

¥4,694-

充当割合

9/10

政務活動以外の使用も含むため

経費区分 (事務費)

Canon

発行日 : 2020年06月26日
領収証No. : 200800206486

領収証

¥5,216-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2020年06月23日

上原章事務所 御中

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6

使用料及び賃借料 (カウンター保守料金 ¥1,251)

充当金額 75,323 -
充当割合 9/10

経費区分 (事務費)

政務活動以外の使用も含むため

Canon

発行日 : 2020年07月30日
領収証No. : 200700208019

領収証

¥5,915-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2020年07月27日

上原章事務所 御中

納税申告
芝浦区
税務署
承認
付

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6

使用料及び賃借料 (カウンター保守料金 5/1 ~ 6/1)

ご請求書（お引落のお知らせ）

上原章事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : 641048-0002-01
請求書No. : 59288321
締日 : 2020年06月分
ご請求額（税込） : ¥5,915-



2020年06月02日

キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2020年07月27日
お引落口座 : 琉球銀行

品名	数量・月数	単価	金額
カラコピ	106	30.00	3,180
カラコピ	7	30.00	210
カラコピ	497	4.00	1,988
料金合計（税抜）			5,378
（10%対象）			5,378
消費税等			537
ご請求額合計			5,915

請求期間 2020/05/01～2020/06/01 伝票No. ME000092811579

品名	今回値	前回値	控除数	ご使用数
カラコピ	348	241	1	106
カラコピ	66	59	0	7
カラコピ	2,375	1,873	5	497

契約書No. K170822639 設置先名 上原章事務所
製品名 IP-ADV5535F シリアルNo. XCH02514

※…非課税または免税ノ…軽減税率対象品目ノ…全額ご入金済ノ…一部ご入金済

充当金額
充当割合

715,260 -
9/10

政務活動以外の使用も含むため

経費区分 (事務費)

使用料及び賃借料 (リース料金 ^{R2} 4A/G)

領収証

領収証No.20200512-00346
2020年05月12日 発行

日立キヤピタルNBI株式会社
作成場所：東京都港区西船場1-3-3

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 上原 章 様

印刷番号 5064656

ご契約者名 上原 章

金額	16956 円	2020年04月27日
----	---------	-------------

金融機関名	琉球銀行
支店番号	015***
口座番号	7115 747

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を隠してあります。

No.	品名	数量	単価	金額	税率	税額	合計
1	カラ一複合機	1	1041-3855-3700-00	10413855	8%	83318	11247035
2							
3							
4							
5							
6							
合計		1		10413855		83318	11247035

5%対象計	0	0
8%対象計	16956	1356.48
10%対象計	0	0

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につきまゝ
税務署承認済

充当金額 15,260
 充当割合 9/10
 政務活動以外の使用も含むため

経費区分 (事務費)
 使用料及び賃借料 (リース料 5月分)

領収証 No. 20200605-00349
 2020年06月05日 発行

日立キャピタルN.B.に株式会社
 作成場所：東京都港区神庭町1-2-1

領収証

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
 下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 上原 章 様

お振込口座番号 5064656

ご契約者名 上原 章

金額	16,956 円	2020年05月27日
----	----------	-------------

金融機関名	琉球銀行
支店番号	015****
口座番号	9107 7行

※お客様の情報保護のため、口座番号の一部を表示しておりません。

領収年月日	領収金額	借入金額	借入利率	借入期間	借入回数	借入総額	借入残高	借入元金	借入利息	借入手数料	借入合計
1 2017年11月	1041-3855-3700-00	カラ一複合機	8%	30	30	16956	15700	1256	0	0	1256
2											
3											
4											
5											
6											
合計	1	件				16956	15700	1256	0	0	1256
										5%対象計	0
										8%対象計	16956
										10%対象計	0

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
 ※再発行は致しません。

印紙税申告納
 付につきま
 税務署承認済

充当金額
充当割合

15,260
9/16

政務活動以外の使用も含むため

経費区分 (事務費)

使用料及び賃借料 (リース料金 ^{R2} 6月分)

領収証 No. 20200708-00353
2020年07月08日 発行

日立キヤピタルNB 株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1丁目

領収証

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 上原 章 様
ご契約者名 上原 章

金額	16,956 円	2020年06月29日
----	----------	-------------

金融機関名	東京銀行
支店番号	015****
口座番号	9107 747

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を隠しておきます。

No.	品名	数量	単価	金額	税率	税額	合計
1	2017年11月 1041-3855-3700-00 カラー複合機	31	29	8%	16,956	15,700	1,256
2							
3							
4							
5							
6							
合計		1	件				
					5%対象計	0	
					8%対象計	16,956	15,700
					10%対象計	0	0

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき委託書承認済

充当金額 6,225-
 充当割合 9/10

経費区分 (事務費)

政務活動以外の使用も含むため

使用料及び賃借料 (NHK受信料 R2 4~6月分)

NHK 放送受信料領収証	
上原章事務所 様 お客番号 328-7083-258 振替日 令和 2年 4月27日	
領収金額 (消費税を含みます)	お支払期間
4,150 円	令和 2年 4月 ~ 令和 2年 5月
件数	衛星契約
1	1
取扱金融機関	次回振替予定日
口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	令和 2年 6月26日
上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。	
日本放送協会	
NHKホームページ http://nhk.jp http://nhk.jp スマートフォン	
お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)	
受信料関係のお問い合わせ	0570-077-077
転居等のお届け(フリーダイヤル)	0120-151515
放送番組についてのご照会	098-865-3630
転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。 http://nhk.jp/jushinryo (24時間いつでも簡単に手続きできます。)	
IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、050-3786-5003をご利用ください。	
受信料のお支払いありがとうございました。	

NHK 放送受信料領収証	
上原章事務所 様 お客番号 328-7083-258 振替日 令和 2年 6月26日	
領収金額 (消費税を含みます)	お支払期間
4,150 円	令和 2年 6月 ~ 令和 2年 7月
件数	衛星契約
1	1
取扱金融機関	次回振替予定日
口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	令和 2年 8月26日
上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。	
日本放送協会	
NHKホームページ http://nhk.jp http://nhk.jp スマートフォン	
お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)	
受信料関係のお問い合わせ	0570-077-077
転居等のお届け(フリーダイヤル)	0120-151515
放送番組についてのご照会	098-865-3630
転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。 http://nhk.jp/jushinryo (24時間いつでも簡単に手続きできます。)	
IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、050-3786-5003をご利用ください。	
受信料のお支払いありがとうございました。	

4,150 ÷ 2 = 2,075 -

6月分 2,075 -

充当金額
充当割合

4,937-
9/10

政務活動以外の使用も含むため

経費区分 (事務費)

通信連絡費 (事務所電話料金 R2
498円)

◆ 0055137 00001/00001 ◆
KDDI株式会社
〒169-8003 東京都新宿区新大塚5-1-1

KDDI

INVOICE FOR SERVICES
口座振替のご案内 (口座振替日 6月30日)

発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 6月11日

お知らせ INFORMATION

●auをご利用のお客さまへ
「au WALLET」は2020年5月以降

901-0155
沖縄県 那覇市 金城 2丁目
11-4 エルジン 301

上原事務所 様

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2020年 5月ご請求分 (4月利用分)

上原事務所 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 6月 1日ご指定の口座から
振替させていただきました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒169-8003 東京都新宿区新大塚5-1-1

ご請求コード CUSTOMER CODE 1001266870
領収金額 AMOUNT RECEIVED 5,486円
うち消費税等 TAX 498円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 琉球銀行
支店名 BRANCH
口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

充当金額
充当割合

3.919-
1/2
選率期間を合致ため

経費区分 (事務費)

通信連絡費 (事務所電話料金 R2 5月分)

0055269 00001/00001
KDDI株式会社
〒165-8003 東京都新宿区高野町1-1-1

KDDI

INVOICE FOR SERVICES
口座振替のご案内 (口座振替日 7月31日)

発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 7月10日

9-01-0-155
沖縄県那覇市金城2丁目
11-4エナジー1-301

上原事務所様

お知らせ INFORMATION

●お問い合わせについて
お問い合わせ窓口がご不明な場合はお問い合わせください。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 6月ご請求分 (5月利用分)

上原事務所様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 6月 30日ご指定の口座から
振替させていただきます。

ご請求コード CUSTOMER CODE 1001266870
領収金額 AMOUNT RECEIVED 7,838円
うち消費税等 TAX 712円

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒165-8003 東京都新宿区高野町1-1-1

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 琉球銀行
支店名 BRANCH
口座番号 ACCOUNT NUMBER **** *

INVOICE FOR SERVICES
請求金額のご案内

901-0155
沖縄県那覇市金城2丁目11-4 エナジー13
01
上原草事務所 様
03 30000388#-17G-AC1M41X

□ 0000388 00001/00001 □
KDDI株式会社
〒100-0003 東京都千代田区有明3-1-1
au

発行年月日 DATE OF ISSUE 2020年 7月17日

お知らせ INFORMATION

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、お支払期日までにお支払をお願いします。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	内訳をご参照下さい
ご請求年月 BILLING PERIOD	*****
お支払期日 DUE DATE	2020年 8月 1日
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	5,187円

ご請求コード
CUSTOMER CODE
1001266870

お支払期限を過ぎますと納款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別ご利用料金
日額、KDDIサービスをご利用いただきままとして誠にありがとうございます。
再発行請求書をお送りいたしますので、金額をご確認のうえ、お早めにお支払いをお願いします。

2020年 7月請求 (発行時お支払期限: 7月31日)	5,187円
合計	5,187円

お問い合わせ先

お客さまセンター(無料) au携帯電話から 157 または 一般電話から 0077-777
受付時間>9時~20時 年中無休 ◆法人のお客様 0077-7007 9時~18時

充当金額 7 4.668 -
充当割合 9/10

政務活動以外の使用も含むため

経費区分 (事務費)

通信連絡費 事務所電話料金

払込受領証
(RECEIPT)

(銀行・CVS用)
払込人氏名(CUSTOMER NAME)
上原草事務所 様
受取人 KDDI 株式会社
ご請求年月/金額
2020年 7月以前分
¥5,187
(うち消費税等)

ご請求コード(CUSTOMER CODE)
1001266870
受領印欄
収入印紙
印

(銀行・CVSへお客様渡し)

充当金額
充当割合

¥6,328-

1/2

政務活動以外の使用も含むため

経費区分 (事務費)

通信連絡費(携帯料金 R2 5月分)

<p>郵便はがき 電話番号(お直し番号等)</p>	<p>料 金 内 訳</p>	<p>表面からの続きです 内 訳 金 額 (円) 税区分</p>
<p>ソフトバンク株式会社 発行日 2020年 7月 11日 〒105-7313 東京都港区麻布十丁目9番1号</p> <p>ソフトバンクご利用料金口座振替金額のお知らせ (NOTICE OF SOFTBANK CHARGES FOR BANK TRANSFER)</p> <p>日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。 Thank you very much for using SOFTBANK service.</p> <p>お知らせ (INFORMATION)</p> <p>右記の電話番号をご指定の口座から振替させていただきます。振替日の前日までに指定の口座にご入金ください。 現金振替不足等で振替できなかった場合は延滞利息がかかることがあります。ご利用が停止となる場合があります。</p> <p>The amount will be transferred from your account. Please ensure that there are sufficient funds in your account on the due date. You will be charged interest or service may be suspended if the amount cannot be deducted from your account.</p>		
<p>このたびは次回料金口座振替の振替日(振替日)を2020年7月27日(月)に振替させていただきます。振替金額は12,683円です。 振替日 (Date for Transfer) 2020年 7月 27日 (月) 金融機関名 (Financial Institution) 琉球銀行 支店名 (Branch) [不明] 口座種別・番号 (Account Number) [不明]</p> <p>下記の電話番号を ご指定の口座から振替させていただきます。 The amount has been transferred from your account to SOFTBANK on the date below.</p> <p>振込金額 (Payment Received) 12,683円 振込日 (口座振替日) (Date of Payment) 2020年 6月 26日 振込月 (振替月) 2020年 5月分 金融機関名 (Financial Institution) 琉球銀行 支店名 (Branch) [不明] 口座種別・番号 (Account Number) [不明]</p> <p>前月分口座振替額 (Receipt for previous month)</p>		

充当金額 ¥5,798-
 充当割合 **全額**
 政務活動に使用のため

経費区分 (**事務費**)

No. 0002763

領収証 入金先 上原 様

金額										印紙税申告納 付につき博多 税務署承認済
			¥	4,280	-					

(内消費税 ¥389 -)

但 ハンワ代として として

入金日 2020 年 5 月 1 日 上記正に領収いたしました。

内訳 10%対象 ¥4,280- (内消費税 ¥389 -)
 8%対象 ¥ (内消費税 ¥)
 非課税他 ¥

受注日	<u>2020</u> 年 <u>5</u> 月 <u>1</u> 日
伝票番号	<u>2160-402-104389</u>

福岡市博多区千代 高野目 番地 19 番
 株式会社 **ベネッセ**

(注)本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

インク

領 収 書 No. _____

上原 様 2020 年 6 月 18 日

★ ¥1,518-

但し事務用品として。
 上記正に領収いたしました。

内訳

税抜金額	6
消費税額 (%)	

TSUTAYA 壺川店
 沖縄県那覇市壺川3丁目1番19号
 TEL (098) 853-2696
 FAX (098) 834-4517

フセン紙 フォトリソ